

提 言 書

高知県内のそれぞれの地域では、豊かな自然を生かした自然体験型観光拠点の整備と受入体制の強化、次世代型ハウスの整備、水産加工場の立地による特産物の生産性の向上や付加価値の向上などの経済の活性化に取り組んでいます。

また、発生の確率がより高まる南海トラフ地震に備えて、庁舎の高台移転や地域防災センターの建設など支援・受援体制を事前に構築し住民の命を守りつなげるための取り組みを強化しています。

平成30年7月豪雨では、道路区域外からの土砂崩れにより高知自動車道の立川橋が流失したものの、下り線を活用した早期の通行再開に加え、並行する国道32号との連携により広域的な交通ネットワークの途絶が回避でき、平時・災害時における高速道路の重要性とダブルネットワークの有用性を身をもって実感しました。

地域の経済活性化や南海トラフ地震対策を力強く支え、発現した効果を更に高め拡大するためには、高速道路から市町村道に至る道路網の整備による安全で安定した人流・物流の確保が不可欠です。このため、以下のとおり提言します。

一、地域経済の活性化を図り災害への備えを高めるために不可欠な、高規格道路の早期整備

- ・ 四国横断自動車道：【2019年度開通予定】中村宿毛道路(平田～宿毛)
窪川佐賀道路、佐賀大方道路、大方～四万十、宿毛～内海
- ・ 高知東部自動車道：【2020年度開通予定】高知南国道路(高知～高知南)
南国安芸道路(高知龍馬空港～香南のいち、芸西西～安芸西)
- ・ 阿南安芸自動車道：安芸道路、北川道路 2-2 工区、牟岐～野根、
奈半利～安芸、野根～安倉
- ・ 高知松山自動車道：高知西バイパス(鎌田～波川)、越知道路

一、平時において利用者の安全性の向上や安定した人流・物流を確保し、大規模災害発生時において交通途絶を防ぐための、高知自動車道(高知～須崎東)暫定二車線区間の四車線化

一、高知自動車道(大豊町立川地区)の早期の全面復旧

一、地方の道路整備を計画的に推進するための、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金の充実

一、長期安定的に道路整備・管理が進められるよう、新たな財源を創設するとともに、平成31年度当初予算において、整備に必要な予算の確保及び、道路整備を加速化させるための平成30年度補正予算の早期編成

平成30年11月9日

高 知 県 道 路 利 用 者 会 議 会 長 楠 瀬 賢 一

道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会 会長 池田 洋光

地方創生を実現するためには、地方の道路整備は不可欠です。
私達は、ストック効果を拡大するとともにさらに高め、経済の活性化につなげます。